

塙保己一と『群書類従』

〜古典文献の宝庫〜 ★文化財保護課 ⑤1186

郷土の偉人として顕彰されている塙保己一。また埼玉ゆかりの三偉人の1人として、本庄市だけでなく、埼玉県を代表する偉人とされています。その名前は海外まで知られ、ヘレン・ケラーも人生の目標とした人物であると語っています。その塙保己一が編さんした『群書類従』について、「どんな本なのかよく分からない」という質問が寄せられました。そこで今回は、特集で塙保己一の偉大な業績である『群書類従』について紹介します。



『群書類従』とは？

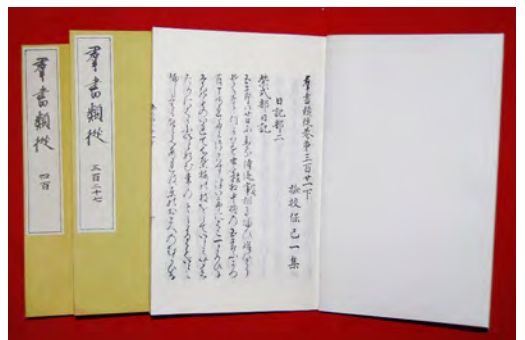
『群書類従』は、塙保己一が奈良・平安時代から江戸時代までのおよそ千年の間に日本国内で書かれた貴重な文献を収集し、それを25の分野に分類・整理したものです。『群書類従』は、666冊(内1冊は目録)で構成され、この中には1、276種類の書物が入っており、41年間に渡って出版されました。

塙保己一は国学を学ぶことを志したとき、重要な書物などが貴族や武士などの特定の家に保管されるのみで、だれもが簡単に学ぶことが難しく、また手書きで

残されている文献が失われつつあることに心を痛めました。

塙保己一は、これらの貴重な書物などを収集し、複数の文献の書き写しによる違いを検討し訂正のうえ出版することで、だれもが日本の文化や歴史を研究することができるようになりました。また貴重な記録が失われないようにと、『群書類従』の編さんを決意しました。

この『群書類従』は、現在でも我が国の文化や歴史を研究するうえで欠かすことのできない貴重な資料になっています。



群書類従の分類

『群書類従』は、神祇・帝王・補任・系譜・伝・官職・律令・公事・装束・文筆・消息・和歌・連歌・物語・日記・紀行・管弦・蹴鞠・鷹・遊戯・飲食・合戦・武家・積家・雑の25部に分類されています。

神祇部は、神社に関する書物を集めたものです。帝王部は、天皇家に関する書物などを集めたもので、南北朝時代の北畠顕房の書いた「神皇正統記」は良く知られています。補任部は、貴族などが朝廷の職務に任じられたことを記録した書物を集めたものです。系譜部は、皇族や貴族の系図を集めたものです。伝部は、伝記に関する書物を集めたもので、鑑真の伝記「唐大和上東征伝」などがあります。官職部は、官職に関する書物を集めたものです。律令部は、法律に関する書物を集めたものです。公事部は、朝廷の儀式や行事などに関する書物を集めたものです。装束部は、朝廷の服装などに関する書物を集めたものです。文筆部は、詩集などを集めたもので日本最古の詩集といわれる「懐風藻」などがあります。

『群書類従』と版木

『群書類従』は、多くの人が文献を研究できるように版木と呼ばれる板に文字を彫ったものが作られ、和紙に刷り製本されました。版木は、17、244枚もあり、たいへん膨大なものです。この版木は、財団法人温故学会(東京都渋谷区)に現存します。

や歴史の研究のために使われていますが、今でも注文に応じて、当時使われた版木で1枚1枚印刷されていて、塙保己一がまとめたものと同じものを手に入れることができます。

また『群書類従』の版木には、表裏に文字が彫られ、漢文の場合1行20文字×20行、400文字が彫られており、今日の原稿用紙の原形とされています。

塙保己一と荻野吟子

塙保己一は『群書類従』の編さんに生涯をかけたが、それ以外にも多くの業績を残しています。

『群書類従』には収録されていませんが、「孝義録」の校正、「今物語」や「令義解」・「蜜蜂抄」の発刊などがあります。なかでも昔の法律の解説書の「令義解」

10巻の刊行は、後に公認女性医師第1号として知られている熊谷市出身の荻野吟子と極めて大きな関わりがありました。

荻野吟子が医師試験を受けようとしたところ、女性には前例がないとして認められませんでした。

しかし、「令義解」のなかに「医疾令」という法令があり、これに日本における女性医師の規定が記載されています。

塙保己一が、散逸していた「令義解」を復元のうえ刊行していたことで、荻野吟子が日本初の女性医師免許取得への道が開けたのでした。

塙保己一記念館

塙保己一記念館には、『群書類従』や資料・遺品などが展示されています。

開館時間 午前9時～午後4時30分

休館日 毎週月曜日、年末年始

入館料 無料

所在地 本庄市児玉町八幡山446

電話 ☎ 027-6032

※『群書類従』は、市立図書館、児玉分館にも所蔵されていますので、興味のある人はご覧ください。



消息部は、手紙などを集めたものです。和歌部は、和歌に関する書物が集められています。物語部は、物語を集めたもので「伊勢物語」などがあります。日記部は、貴族達の日記類を集めたもので「紫式部日記」・「土佐日記」などがあります。紀行部は、貴族や武士などが各地を訪れた際に様子を書いた紀行文を集めたものです。管弦部は、管弦の演奏に関する書物を集めたものです。蹴鞠部は、貴族が行った蹴鞠に関する書物を集めたものです。鷹部は、貴族や武士が愛好した鷹に関する書物を集めたものです。遊戯部は、囲碁・作庭などに関する書物を集めたものです。飲食部は、飲食に関する書物を集めたもので栄西の「喫茶養生記」などがあります。合戦部は、戦記物を集めたもので「将門記」などがあります。武家部は、鎌倉幕府の法律や裁判に関するもの、家訓など武家に関する書物があり、「信玄家法」などがあります。積家部は、仏事などに関する書物を集めたものです。雑部は、分類に含まれないものや後から発見されて補遺の意味合いのある書物を集めたものです。